

## 第151回防衛調達審議会議事要旨

### 1 日時

平成30年7月18日（水）10時00分～12時00分

### 2 場所

防衛省庁舎A棟11階第1省議室

### 3 出席者

(委員)

渡邊会長 尾畑会長代理 砂田委員 藤川委員 星委員 山口委員

(防衛省)

防衛装備庁 中村装備政策部長 辻調達管理部長 佐々木調達事業部長 西方監察監  
査・評価官（事務局）

統幕首席後方補給官代理首席後方補給官付後方補給官（補給） 大塚陸幕装備計画  
部長 海幕装備計画部長代理装備計画部装備需品課長 阿部空幕装備計画部長

### 4 議題

- (1) 随意契約に係るサンプリング調査審議（平成29年度防衛装備庁（第2回））
- (2) 1者応札・1者応募案件に係るサンプリング調査審議及び仕様書等に係るサンプリング調査審議（平成29年度防衛装備庁（第2回））
- (3) 次回の日程等

### 5 議事概要

- (1) 随意契約に係るサンプリング調査審議（平成29年度防衛装備庁（第2回））

平成29年度に防衛装備庁が締結した契約の中から、サンプリング調査審議の対象として委員が抽出した「掃海艦（206）」の製造請負契約について審議を行った。

(契約の概要)

本件は「あわじ」型掃海艦の3番艦を建造するものである。

### 【事前調査における論点等】

- ① 資料1-1 関連資料P33の差異要因を単価、数量、加工単価、加工時間に分解して分析するとともに、1番艦及び2番艦の計算価格についても同様に分析（1番艦については費用の発生要因）し、本件の計算価格の妥当性について説明されたい。その際、物品については市場価格と照らして合理的な価格となっているか、加工時間については1番艦から3番艦にかけて逡減しているか（逡減幅は妥当か）を含めて説明されたい。
- ② 掃海艇と掃海艦の価格の具体的な違いについて、それぞれの計算価格の内訳を示した上で説明されたい。また、本件の計算価格を計算するにあたって使用した推計値を掃海艦の平成25年度契約実績ではなく、掃海艇の平成21年度契約実績と平成23年度契約実績の対比結果とした妥当性（直近の契約の方が価格に影響する要素の変化が小さいと思われる。）を説明されたい。
- ③ FRP設備費用の支払いが年度ごとの割掛になっているが、当該費用の概要及び回収期間並びに予定されている艦の調達数を示されたい。また、当該費用を初度費に含めなかった理由を説明されたい。

### 【本審議】

事前調査の論点①から③について  
(防衛省側から説明)

事前調査の論点①について

委：一般的な素材を使用している品目の価格の妥当性について、素材の物価指数と価格を比較検証しているとのことであるが、基準や単位が揃えられていないので適切な比較手法と言えない。検証方法を再検討すべきである。

防：今後、両者の変動を比較する際は、基準とする年を合わせるなど、ご指摘の点を踏まえたい。

事前調査の論点②について

委：設計工数については、従前から、加工工数に当該工数に対する設計工数の比を乗じて計算しているとのことであり、試算として加工工数の計算方法と同じく直近の26年度実績に掃海艇の2番艦から3番艦の低減率を乗じてみたところ、掃海艇の

3番艦の実績を下回る結果になったため、従前からの方法が適切であると判断したとのことであるが、このような検討は契約毎に行っているのか。

防：契約毎に行っている。

委：設計工数と加工工数は比例するとの考えに基づき計算しているのであれば、加工工数も設計工数と同じ考えで計算する必要はなかったのか。

防：加工は作業内容の変動が少なく毎回同じパフォーマンスを期待できるが、設計は毎回同じ作業とはならない。したがって、それぞれの特性に合わせた方法で計算している。

事前調査の論点③について

委：FRP設備は民間においても使用する可能性があり、本件の専用設備ではないことから当該設備に係る費用は初度費に計上しなかったとのことであるが、今後、防衛省による調達が行われなくなった場合、当該設備に係る費用は負担する必要はないということか。

防：当該設備を使用する防衛省との契約が存在している間は負担することになるが、契約が存在しなければ負担しない。

## (2) 1者応札・1者応募案件に係るサンプリング調査審議及び仕様書等に係るサンプリング調査審議（平成29年度防衛装備庁（第2回））

### 【1者応札案件及び仕様書等に係るサンプリング調査審議案件2件】

- ① 音響測定艦の電気装設計に関する基礎資料の作成
- ② アジア防衛技術会議開催に係る会議準備及び運營業務

### 【1者応募案件に係るサンプリング調査審議案件1件】

- ③ 工数審査委託

### 【仕様書等に係るサンプリング調査審議（複数者応札）案件2件】

- ④ FMS調達の履行管理体制等の強化に係る調査研究
- ⑤ 人工知能適用による指揮統制システムの能力向上に係る調査

### 【事前調査における論点】

- ① 音響測定艦の電気装設計に関する基礎資料の作成
  - ・ 過去の同種の調達における応札状況（契約件名、契約年度、契約相手方、契

約価格、応札会社、応札価格)を示されたい。

- ・ 本件において想定された応札会社を示されたい。
- ・ 本件に応札しなかった水上艦艇建造実績のある2社から、本件に応札しなかった理由として「役務に必要となる人員を確保できない」との回答を得たとのことであるが、本契約を履行するためには、どのような人材が何名程度必要になるのか、その理由を含めて説明されたい。
- ・ 履行日数を175日、工数を3,700Hとしている本件において、公告日数を46日とすることは妥当であるか。また、過去の同種の調達においては、同等の条件でも複数者応札となっているか実績を示しつつ説明されたい。

#### ② アジア防衛技術会議開催に係る会議準備及び運營業務

- ・ 国際会議の運營業務を行っていないながら本件に応札しなかった2社から、その理由として「役務に必要となる人員を確保できない」との回答を得たとのことであるが、本契約を履行するためには、どのような人材が何名程度必要になるのか、その理由を含めて説明されたい。
- ・ 過去5年間の同種の契約実績(契約年度、契約件名、契約相手方、契約価格、会議開催場所、応札会社)を示されたい。

#### ③ 工数審査委託

- ・ これまでの工数審査委託の具体的な成果及び官民双方におけるその成果の活用状況を示されたい(中長期的効果の認識とその認識の仕様書への反映状況を含む)。
- ・ MOST法以外の分析手法に関して、その概要、官側の技能習得コストを含めた必要な費用などを整理・比較した上で、本件をMOST法に限定する理由を説明されたい。
- ・ 1者応募の状況を解消するためにも、省内に知見を貯めて、会社の生産性を官独自に把握できるように検討すべきではないか。

#### ④ FMS調達の履行管理体制等の強化に係る調査研究

- ・ FMS調達の現状(実績、問題点、改善の方向性など)を示した上で、それらが具体的にどのように仕様書に反映されているか説明されたい。
- ・ 本契約を履行するにあたって必要な、特許、技術図書、ライセンスなどについて説明されたい。

⑤ 人工知能適用による指揮統制システムの能力向上に係る調査

- ・ 各応札会社による見積価格及び応札価格を示されたい。
- ・ 計算価格の計算のために事前に徴取した2者の見積の内訳を比較し、両者に大きな差が生じた理由について分析し、仕様書を参照しながら説明されたい。
- ・ 契約相手方による3600万円の見積価格が、契約価格で600万円にまで下がった理由について、契約相手方から「現状の資産を流用できるため」との回答を得ているとのことであるが、具体的に、どのような資産を流用すると、これだけの費用を抑えることができるのか説明されたい。
- ・ 本件調達の後、関連する調達が予定されているのか。本事業の全体像を示されたい。また、今後関連する調達が続く場合、今後の調達も事実上1者応札となりうるものであるか説明されたい。
- ・ 不当に安い金額による受注を防ぐため、本件は一般競争（価格競争）ではなく、会社側の能力を基準に契約相手方を選定する公募という方法で調達すべきだったのではないか。また、一般競争において、不当に安い金額による受注を防ぐ方策はあるのか説明されたい。
- ・ 本契約を履行するにあたって必要な、特許、技術図書、ライセンスなどについて説明されたい。

【本審議】

① 音響測定艦の電気装設計に関する基礎資料の作成

委：本件と同種契約の応札状況を見ると、艦種ごと複数の契約があるが、いずれも音響測定艦及び潜水艦救難艦に関する契約は同一会社による1者応札、護衛艦に関する契約は2者応札という結果が続いている。これらの状況を踏まえれば、艦種ごとの複数の契約を一本化して契約業務の効率化を図るべきではないか。

防：契約を分けることにより他社の受注機会が増え、競争性を高めることが期待できる。

② アジア防衛技術会議開催に係る会議準備及び運營業務

委：過去の同種契約に複数の会社が応札している中、本件が1者応札となっている理由をどう考えているのか。

防：本件の開催時期が年末であったため、繁忙期と重なり会社側が人員を確保できなかったと考えている。

委：応札経験のある会社であれば、毎年定例で行われる会議の開催場所をある程

度予測し、仮押さえするなどの事前準備ができるが、新規に参入する会社にとってはそういった予測は難しく、開催場所を確保することができないと思われる。公告期間を長く取ることができれば、会場の選択肢が増えるのではないかと思うが、開催時期は相手国との関係もあり決まるのに時間を要するといった事情があるのか。

防：相手国との調整などに時間を要することがあり、ご指摘のとおりである。

### ③ 工数審査委託

委：これまでの工数審査委託に関する成果について、個別の契約の予定価格の計算に活用するだけでなく、官側の調達に関わる職員全体のスキル向上を図るため、得られた成果を研修などで共有する仕組みが必要である。

防：ご指摘を踏まえて、今後考えていきたい。

### ④ FMS 調達の履行管理体制等の強化に係る調査研究

委：本調査研究を行う主な目的は何か。

防：FMS 調達の透明性を向上させるため、調達品の未納入及び未精算の状況を正確に把握する必要がある。そのため、調査研究を行うことにより、米国における出荷情報及び自衛隊・部隊側における納入情報などを一元的に管理・蓄積することができるよう制度設計を得たいと考えている。

### ⑤ 人工知能適用による指揮統制システムの能力向上に係る調査

委：見積提出会社2者の見積価格及び応札価格に大きな開きが見られるが、この差は、指揮統制システムに関する知見の差から生じているのか。

防：指揮統制システムに関する契約はこれまで多く存在しているが、当該2者とも契約実績がある。本件を履行するに当たっては、指揮統制システムに関する知見のほか、人工知能に関する技術的な強みの有無が大きな要素となる。

委：本件ではどのような人工知能技術の活用方法を想定しているのか。

防：人工知能技術の活用によって見込める性能向上に関する技術資料を得たいと考えている。なお、仕様書上は人工知能技術を使った簡易プログラムの作成までを要求している。

## (3) 次回の日程等

次回は10月17日(水)の開催の予定。詳細については、事務局から後日連絡。